

一日の火葬スケジュール

1 標準的な火葬スケジュール（1 炉分） ※時間は目安（以下同様）

【1 日 2 回のパターン（八事斎場再整備期間外）】

< 1 日 2 火葬実施する場合の 1 炉スケジュールイメージ（10 時 15 分及び 13 時 15 分火葬受付の場合） >

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
準備① 80分		火葬① 130分		準備② 35分	火葬② 130分		集じん機 逆洗等 90分				

< 火葬 130 分の内訳 >

受入	告別	火葬（ご遺体の燃焼）	冷却	拾骨	清掃
15 分	15 分	60 分	15 分	15 分	10 分

【1 日 3 回のパターン（八事斎場再整備期間）】

< 1 日 3 火葬実施する場合の 1 炉スケジュールイメージ（10 時 15 分、12 時 45 分、15 時 15 分と 10 時 45 分、13 時 15 分、15 時 45 分火葬受付の場合） >

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
準備① 80分		火葬① 105分		準備③ 35分	火葬③ 105分		準備⑤ 35分	火葬⑤ 105分		集じん機 逆洗等 90分	
準備② 80分		火葬② 105分		準備④ 35分	火葬④ 105分		準備⑥ 35分	火葬⑥ 105分		集じん機 逆洗等 90分	

< 火葬 105 分の内訳 >

受入	告別	火葬（ご遺体の燃焼）	冷却	拾骨	清掃
5 分	10 分	60 分	10 分	10 分	10 分

(1) 準備

本市火葬炉設備においては各炉とも火葬開始 80 分前より以下の準備過程が必要であり、特に注意を要する。

指定管理者は適切なタイミングで安全に作動していることを確認する必要がある。準備が完了していない炉においては、火葬は実施できないため、予備炉の設定等に際しては特に注意すること。

ア 準備（1 回目）（80 分）

火葬の準備過程として、集じん機差圧（プレコート状況）を確認し、集じん機差圧が規定値より低い場合は、乾式薬剤を追加で噴霧。集じん機差圧を規定値まで上げたのち、触媒加熱装置を火葬開始 80 分前に稼働させる必要がある。

イ 準備（2・3 回目）（35 分）

2 回目火葬が予定されている場合、2 回目火葬の 35 分前に触媒加熱装置を稼働さ

せる必要がある。1回目火葬の余熱のため、加熱時間は1回目に比べ短い。2回目火葬では、原則として乾式薬剤噴霧は不要である。

八事斎場再整備期間において、3回目の火葬後、引き続き斎場にて初七日法要を執り行う利用者がいる場合は、3回目準備の際に、告別収骨室に椅子を配置するなどの準備を行うこと。

(2) 火葬

火葬に係る時間の内訳は、上図のとおりである。

火葬業務の詳細については仕様書別添4「標準的な火葬業務の内容」参照のこと。

火葬炉の運転については仕様書別添5「火葬炉運転フロー概要」参照のこと。

(3) 集じん機逆洗等（90分）

火葬予約状況に合わせて、集じん機の逆洗（バグフィルターに付着した灰を落とすこと。）及び集じん灰の吸引が作動するため、指定管理者はこれらが安全に作動していることを確認する必要がある。

また、集じん灰と残骨灰を袋詰めする必要がある。業務の詳細については仕様書別添4参照のこと。

※以上の業務の他に、火葬炉の日常的な保守点検等の業務がある。（仕様書別添7）

2 時間毎の火葬開始枠

一日に受け付ける火葬の予約は、八事斎場再整備期間外は最大で58件を基本とする。（1基は予備炉とし、29基の火葬炉を1日2回使用する。）八事斎場再整備期間は最大で87件とする（同じく1期は予備炉とし、29基の火葬炉を3回使用する）

ただし、運営にあたっては、別途市との協議により時間帯ごとの火葬枠を決定するものとする。なお、災害時を始め、市が必要と認める場合は、予約枠の最大数を変更することがある。

名古屋市立第二斎場の火葬件数

仕様書別添2

令和4 年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	稼働日	28	28	28	28	28	28	28	29	27	28	28	25	29	334
	件数	841	905	861	849	1,174	1,065	1,000	1,058	1,183	1,304	1,041	1,010	12,291	
	1日当	30.0	32.3	30.8	30.3	41.9	38.0	34.5	39.2	42.3	46.6	41.6	34.8	36.8	

令和3 年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	稼働日	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	29	335
	件数	844	903	888	823	858	967	959	941	1,040	1,161	1,188	1,110	11,682	
	1日当	30.1	32.3	31.7	29.4	30.6	34.5	34.3	33.6	37.1	43.0	44.0	38.3	34.9	

令和2 年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	稼働日	27	29	27	28	29	27	29	28	28	27	26	28	333
	件数	776	742	694	699	807	831	836	858	1,035	1,187	967	991	10,423
	1日当	28.7	25.6	25.7	25.0	27.8	30.8	28.8	30.6	37.0	44.0	37.2	35.4	31.3

令和元 年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	稼働日	28	28	27	29	28	28	29	27	28	28	28	26	29	335
	件数	804	805	656	752	828	772	760	839	991	1,023	867	928	10,025	
	1日当	28.7	28.8	24.3	25.9	29.6	27.6	26.2	31.1	35.4	36.5	33.3	32.0	29.9	

火葬予約案内システムの概要

1 主な機能

- ・ウェブサイトを使った火葬予約
- ・予約者に使用する玄関を電子メールで連絡
- ・告別収骨室、待合室に故人名を表示
- ・玄関、受付に利用状況を表示
- ・収骨案内の放送を館内に流す
- ・排ガス測定結果の公開

2 基本的な業務の流れと、システムの主な機能

業務の流れ

システムの機能及び関連する業務

< 1 > 事前準備

①利用者登録



②予約枠の設定



< 2 > 火葬予約

③仮予約



④本予約



⑤炉の割り付け



①ウェブサイト予約用IDの初期登録は指定管理者が行う。登録内容の変更は、原則利用者がウェブサイトを通して行う。

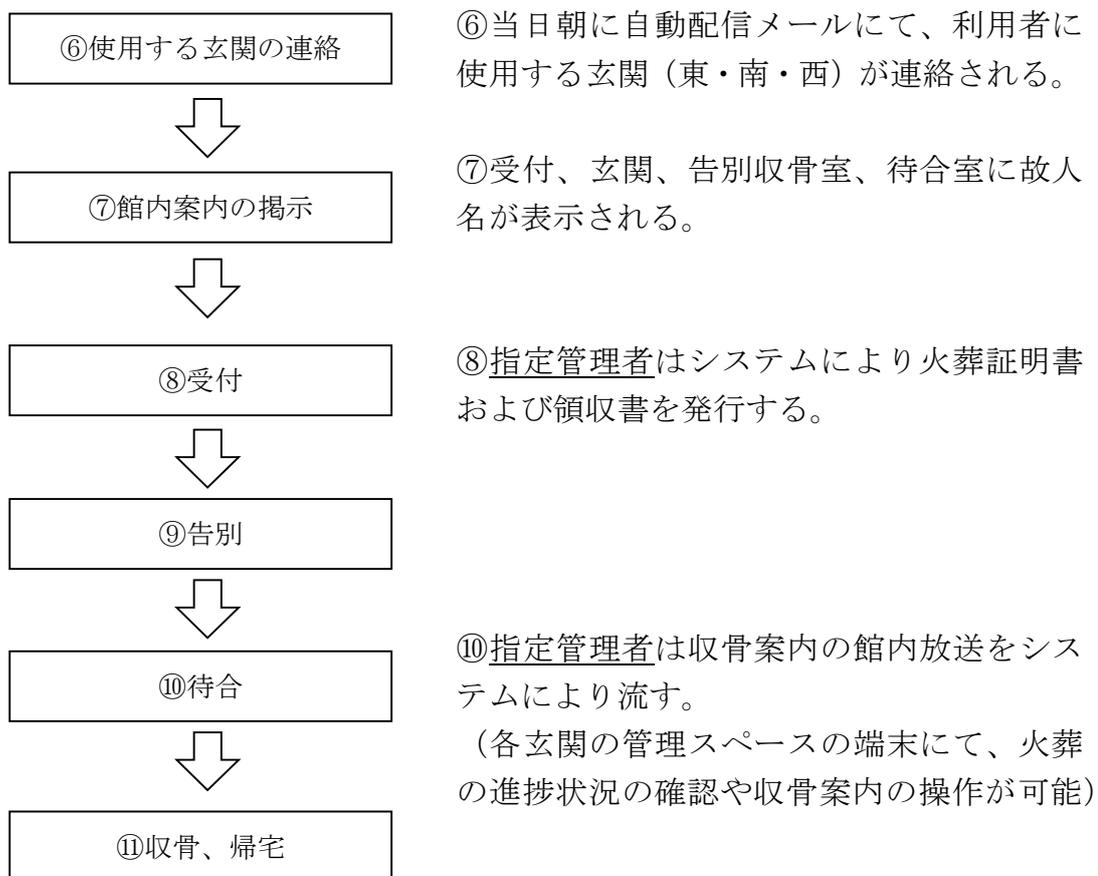
②指定管理者は市と協議し、予約枠を設定する。火葬時刻は15分単位で設定する。

③利用者はまず仮予約を行い、予約枠を確保する。

④火葬前日の夕方にウェブサイトでの予約が締め切られる。利用者はそれまでに必要な項目を入力し、本予約を完了させる。

⑤本予約分の火葬をどの炉で行うか割り付けられる。指定管理者は割り付けが適正か確認し、必要に応じて調整を行う。

< 3 > 火葬当日



3 機器リスト

種類	台数
サーバー	2台
端末機 (パソコン)	12台
案内表示器 (モニター)	68台
プリンター	2台

4 その他

- ・システム故障時は、人手で対応を行うこと。
(電話による予約受付、貼紙による案内表示など)
- ・管理簿による、サーバー室の入退室管理を行うこと。

5 システムの更新について

システムの利便性向上のため、随時情報収集を行うこと。また、今後、市がシステムを更新する場合には、市およびシステム業者と密な連携を取り、更新作業に協力すること。

6 指定管理期間中の火葬予約案内システムの変更について

令和7年4月～火葬受付の効率化を図るため、キャッシュレス決済の導入他、システム改修予定です。

【本予約】利用者はクレジットカード番号等の入力し、事前決済を行う。
火葬許可証についてスキャンデータを添付する。

【受付】予約時の決済が利用できない場合、受付にて現金のほか、電子マネー等キャッシュレス決済ができる。

受付に機器を追加設置

種類	台数
多機能モバイル決済端末	4台
プリンター	3台

標準的な火葬業務の内容

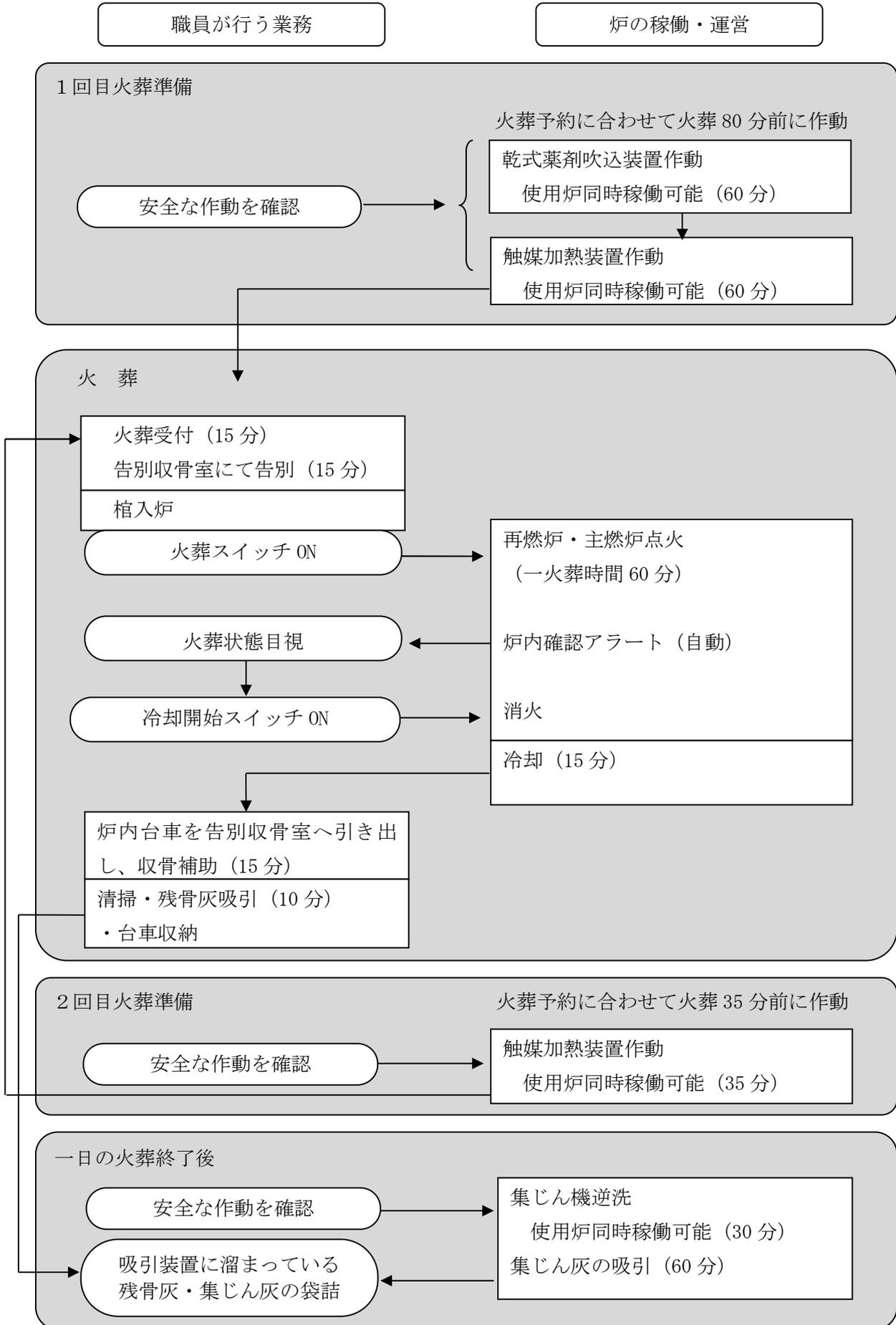
項 目	業務の内容
受付	各種許可証、申込書の受付や使用料等の徴収事務を確実に行う。
誘導	待機している霊柩車を、適切なタイミングで使用する玄関の車寄せに誘導する。 (各玄関に監視カメラが設置されているため、車寄せの状況が受付で確認できる。)
車寄せでの対応	車寄せに炉前職員を配置し、霊柩車や会葬者を出迎える。霊柩車から棺を搬送台車に移し、告別収骨室まで運ぶ。併せて会葬者を告別収骨室に誘導する。
告別	告別収骨室では、葬儀業者等により告別儀式を行うことが可能である。告別儀式が行われる場合は、炉前職員はこれに立会い、その終了を待って、会葬者立会いのもとに棺を入炉し、火葬開始スイッチを押す。 火葬開始後は、会葬者に収骨時間等について説明を行い、待合室へ案内する。
火葬（ご遺体の燃焼）	ご遺体を火葬する。火葬炉を操作する炉裏職員は安全管理について予め習熟しておくとともに、火葬中の安全確認を十分に行う。例外的に、炉を手動で運転する場合もあるため、予め十分に運転方法を習熟しなければならない。 火葬炉の運転フローについては仕様書別添5「火葬炉運転フロー概要」を参照。
収骨	火葬されたご遺体の冷却が完了したことを確認した後、館内に案内放送を流す。 告別収骨室に会葬者が全員揃ったことを確認した後、収骨作業について丁寧に説明し、補助する。 収骨作業終了後は、火葬許可証（所長印押印）を喪主等へ渡し、骨箱に入れるよう指示する。
清掃	台車等に残った焼骨および残骨灰等を適切に掃除する。 掃除後は台車保護剤を用い、台車表面を整える。
集じん灰等の袋詰め	一日の火葬終了後、火葬炉設備において、集じん機の逆洗及び集じん灰の吸引が行われる。この集じん灰及び作業員が清掃で吸引した残骨灰は、それぞれ集じん灰室、残骨灰室の吸引装置に集められるため、指定管理者はこれを袋詰めする。

火葬炉運転フロー概要

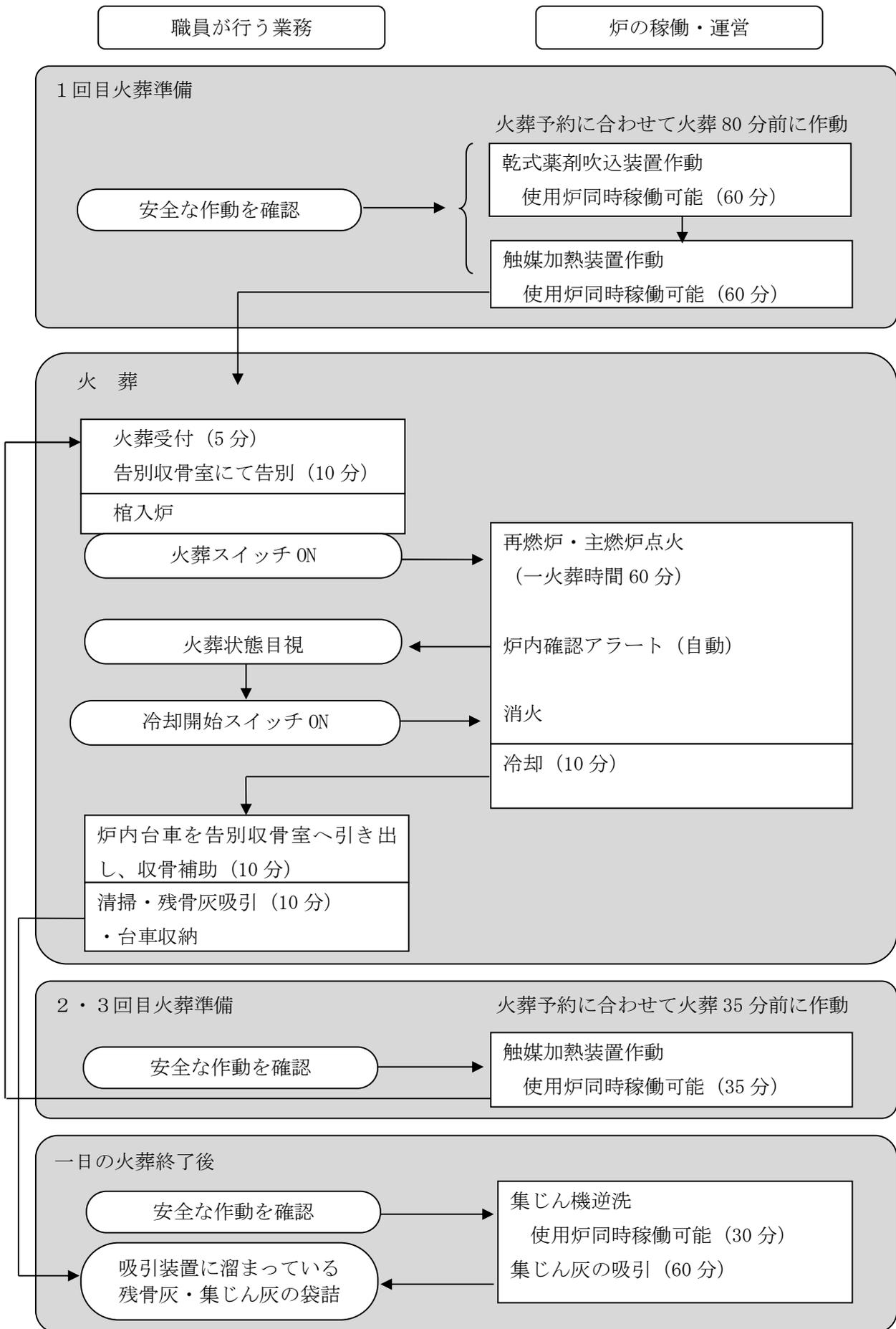
※ 時間は目安

※ は火葬炉の運転に係る業務

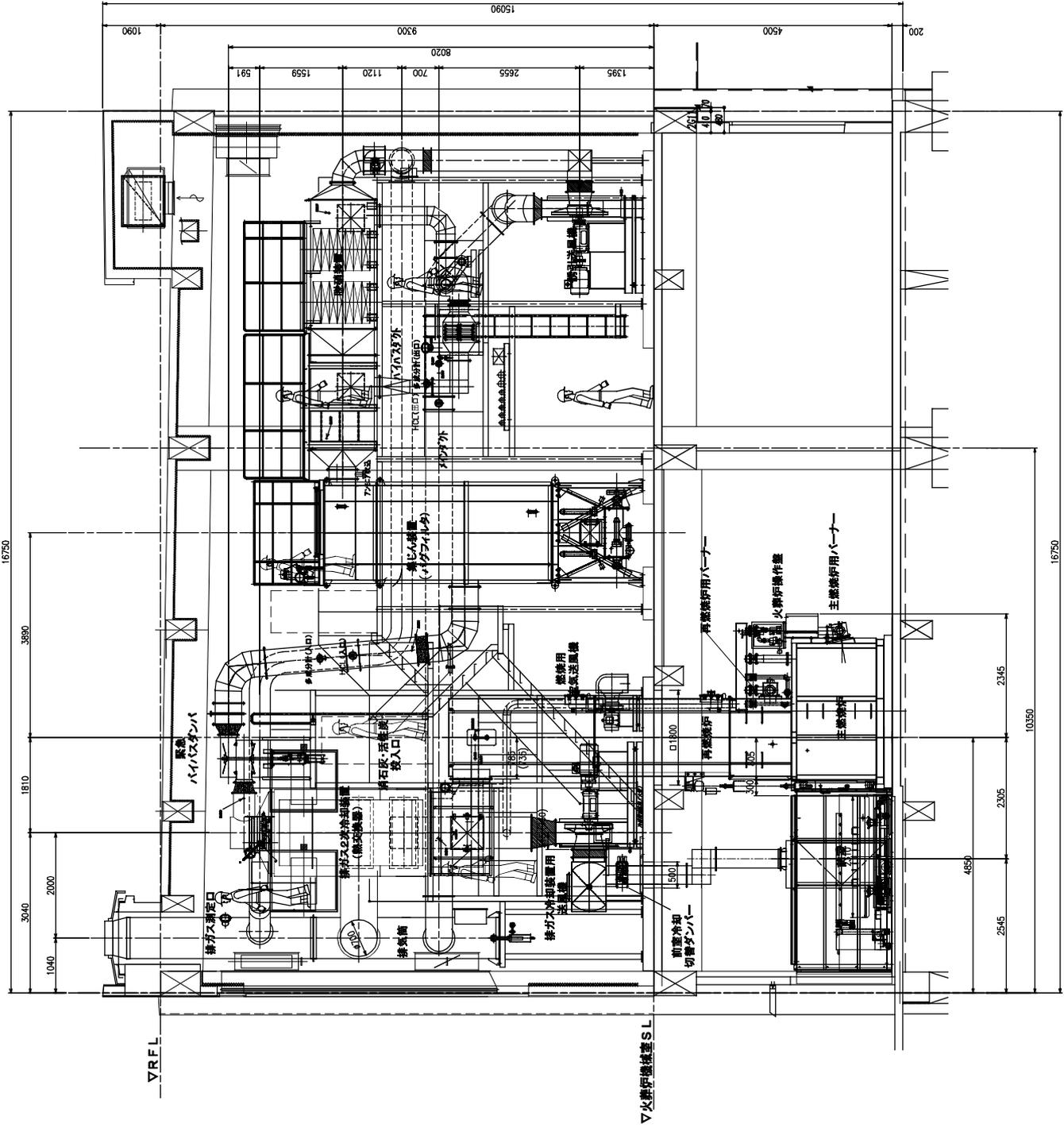
【八事斎場再整備期間外 1日2回火葬パターン】



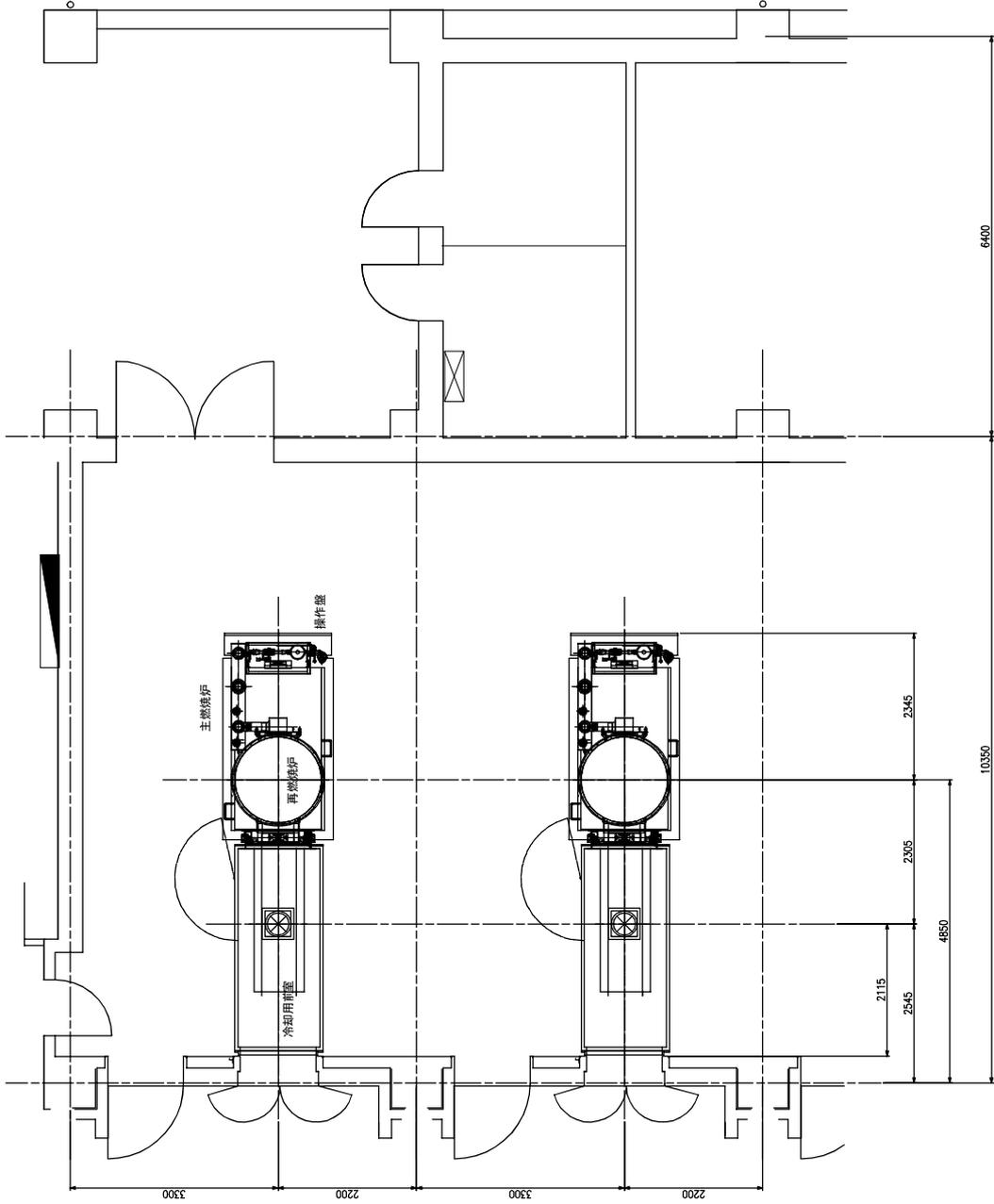
【八事斎場再整備期間 1日3回火葬パターン】



立面図



1階平面図



火葬炉設備の日常点検管理項目

番号	点検項目				始業時	運転時	終業時	備考	
	制御装置	起動時のコンピュータによる自動点検	アラーム						
共通事項	1		運転時のコンピュータによる自動点検	アラーム	○				
	2		運転時によるコンピュータ自動制御の確認	アラーム		○			
	3		火葬燃焼状況	動作確認		○		自動燃焼装置の動作	
	4		トレンドグラフ				○	グラフ形の特異な変化有無を確認	
1階	5	各設備機器	外観	歪みなど	○				
	6	炉内台車	炉内台車保護材散布		○				
	7	前室・移送装置	前室照明の点灯確認		○				
	8		レール部		○				
	9	主燃焼炉	覗きガラスの清掃(割れ)		○				
	10		炉内セラミックファイバの剥離		○				
	11	(炉内台車含む)	耐火物の変形亀裂		○				
	12		架台の歪み、摩耗		○				
	13	断熱扉	外観		○				
	14		チェーン(吊り部を含む)		○				
	15	計装機器	酸素濃度20.6%	確認・調整	○				
	16		圧力計配管		○				
	2階	17	各設備機器	外観	歪みなど	○			
		18		ダクト・配管	接合部の汚れ	○			
		19			結露	○			
		20	送風機		動作音		○		
21				接合部	○			フレキシブルダクトの状態	
22		集じん装置	(バグフィルタ)	圧縮空気漏れ	○	○			
23				パルス動作音		○			
24		計装機器	塩化水素計	圧縮空気圧	○				
25				モニタ表示	○				
26			多成分計	標準ガス圧力	○				
27				モニタ表示	○				

2 階	点検項目			始業時	運転時	終業時	備考
	番号	圧縮空気装置	コソプレッサ 配管				
	28	圧縮空気装置	コソプレッサ	○			
	29		配管	○			
	30			○			
	31	脱硝装置	アンモニア噴霧装置	○			
	32			○			
	33	乾式薬剤噴霧装置	定量供給機	○			
	34			○			
	35		ブロー		○		
	36	残骨灰吸引装置	飛灰用真空輸送装置の動作	○			
	37				○		
	38		ブロー		○		
	39	集じん灰吸引装置	残骨灰用真空輸送装置の動作	○			
	40			○			
	41		ブロー		○		
	42	運搬車	充電	○			
	43		バッテリー液	○			
	44		動作	○	○		
	45			○	○		
	46		制御系・情報系サーバの動作状況	○			
	47	監視カメラ	モニタ				
	48	計量	ガス流量			○	
	49		アンモニア水量	○		○	
	50		乾式薬剤量	○		○	始業時に前日との差を確認
	備考						

清掃業務について

1 日常清掃

施設、什器・備品、衛生機器等について、ごみ、ほこり、汚れ等のない清潔な状態に保たれるようにする。清掃方法については、材質に応じて適切に実施する。

(各部屋・スペースの面積及び材質については別紙のとおり。)

トイレットペーパー、生理用品等の消耗品は、常に補充された状態にする。

2 定期清掃

床、ガラスのほか、照明器具等日常清掃では実施しにくい箇所については、定期清掃を実施する。特に屋上庭園、水盤、ガラスカーテンウォールなどを美しく保ち、施設の品格を保つ。

場 所	日常清掃	定期清掃
告別収骨室	床面清掃、祭壇等備品清掃や片づけを実施すること。必要に応じ壁面のふき取りも行うこと。	1 火葬 1 回 ほうき等によるごみのはきとり後、洗剤を用いた機械洗浄を行い、汚水をバキュームマシンで取り除き、仕上げに固く絞ったモップで拭き上げる。壁面についても洗剤による洗浄及び拭きとりを行うこと。
待合室	床・畳・テーブル・座布団等の清掃と整頓、湯茶接待用具の整理、点検をすること。必要に応じ壁面のふき取りも行うこと。座布団カバーは定期的に洗濯すること。ごみ箱内のごみを収集し、所定の場所へ搬出すること。	1 火葬 1 回 ワックスがけを行うこと。状況に応じ水性と油性を使い分け、ポリッシャで仕上げる。また、必要に応じ、市の指示する箇所の剥離洗浄を行った上でワックスがけを行うこと。
玄関、エントランスホール、受付ホール、廊下、階段、エレベータ、授乳室	利用者の導線に配慮して実施すること。床はほうき等で丁寧に掃き、塵芥を集め所定の場所に搬出すること。手すりはタオルで水ぶきし、拭き上げる。玄関マットは真空掃除機等で土砂類を丁寧に吸引すること。必要に応じ壁面のふき取りも行うこと。	1 日 1 回
	床をほうき等で掃いあとに水ぶきし、固く絞ったモップにて拭き上げる。	週 1 回
待合コーナー、	床・椅子・テーブルの清掃、	1 日 1 回

待合ホール	整頓をすること。ごみ箱内のごみを収集し、所定の場所へ搬出すること。				
給湯室	使用済茶葉等のごみ捨て、給茶機の清掃、床面清掃を行うこと。湯飲みに茶渋が残っている場合は手で丁寧に洗浄すること。流し台は中性洗剤を用いてスポンジで清掃すること。	1日1回			
便所	毎日の掃除を行うこと。衛生陶器は中性洗剤を用いて洗浄し拭き上げること。洗面台は中性洗剤を用いてスポンジで清掃し拭き上げること。鏡は空拭きして仕上げる事。床面は堅く絞ったモップなどで拭き上げること。消耗品を補充すること。ごみ箱および汚物容器内のごみを収集し、所定の場所へ搬出すること。	1日1回	/		
その他諸室	はきとり掃除等、諸室に併せ適切に行うこと。	週1回			
構内道路、駐車場	毎日見回りを行い、紙くずや吸い殻等があった場合、除去すること。	1日1回			
ガラスカーテンウォール、窓ガラス				洗浄液による拭き取り後、乾き布等により拭き上げること。窓ガラス枠、サッシ枠等の仕上げ拭きを行うこと。	月1回以上
水盤				水を抜き、内部をデッキブラシ等で洗浄すること。	月2回以上
屋上庭園・中庭			はきとり掃除を行うこと。	月1回以上	
その他			照明器具やブラインド等の清掃をすること。	年1回以上	

各部の面積について

※面積はすべて概算

1. 床面積

下表参照のこと

	施設	材質	面積[m ²]	数量	総面積[m ²]
1階	告別収骨室	花崗岩	45	30	1350
	事務室	タイルカーペット	90	1	90
	会議室	タイルカーペット	50	1	50
	多目的室	タイルカーペット	10	1	10
	トイレ（利用者用）	磁器質タイル	-	4	170
	エントランスホール （受付ホール含む）	花崗岩	-	5	620
	廊下	花崗岩	-	-	1220
2階	待合室（洋室部）	タイルカーペット	30	30	900
	待合室（和室部）	畳	20	30	600
	授乳室	タイルカーペット	5	1	5
	待合ホール	タイルカーペット	60	2	120
	待合コーナー	タイルカーペット	30	3	90
	喫茶売店	タイルカーペット	90	1	90
	トイレ（利用者用）	磁器質タイル	-	4	185
	廊下	タイルカーペット	-	-	910
総面積					6410

2. 階段

数量：4箇所

段数：32段（1段0.3m×2m 2箇所、 0.3m×2.3m 2箇所）

材質：花崗岩

3. ガラス部面積

下表参照のこと

	場所	種類	面積[m ²]	数量	総面積[m ²]
1階	建物まわり	スチールカーテンウォール	-	-	1740
2階	建物まわり	スチールカーテンウォール	-	-	920
	待合室	アルミ製窓	10	30	300
総面積					2960

4. 水盤

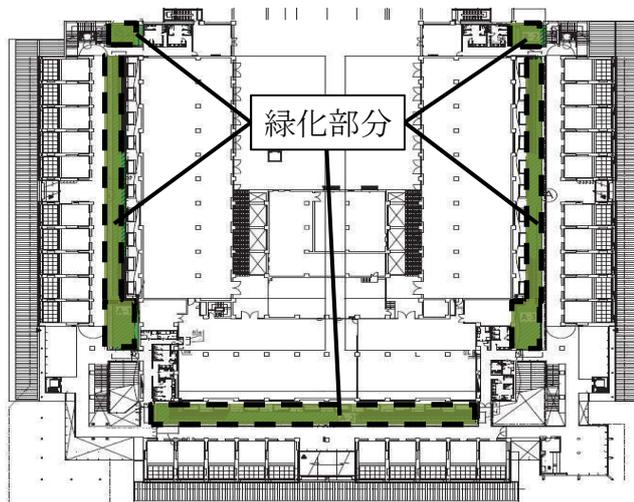
総面積：650m²

浄化装置を設置予定

5. 屋上庭園

緑化箇所：右図参照

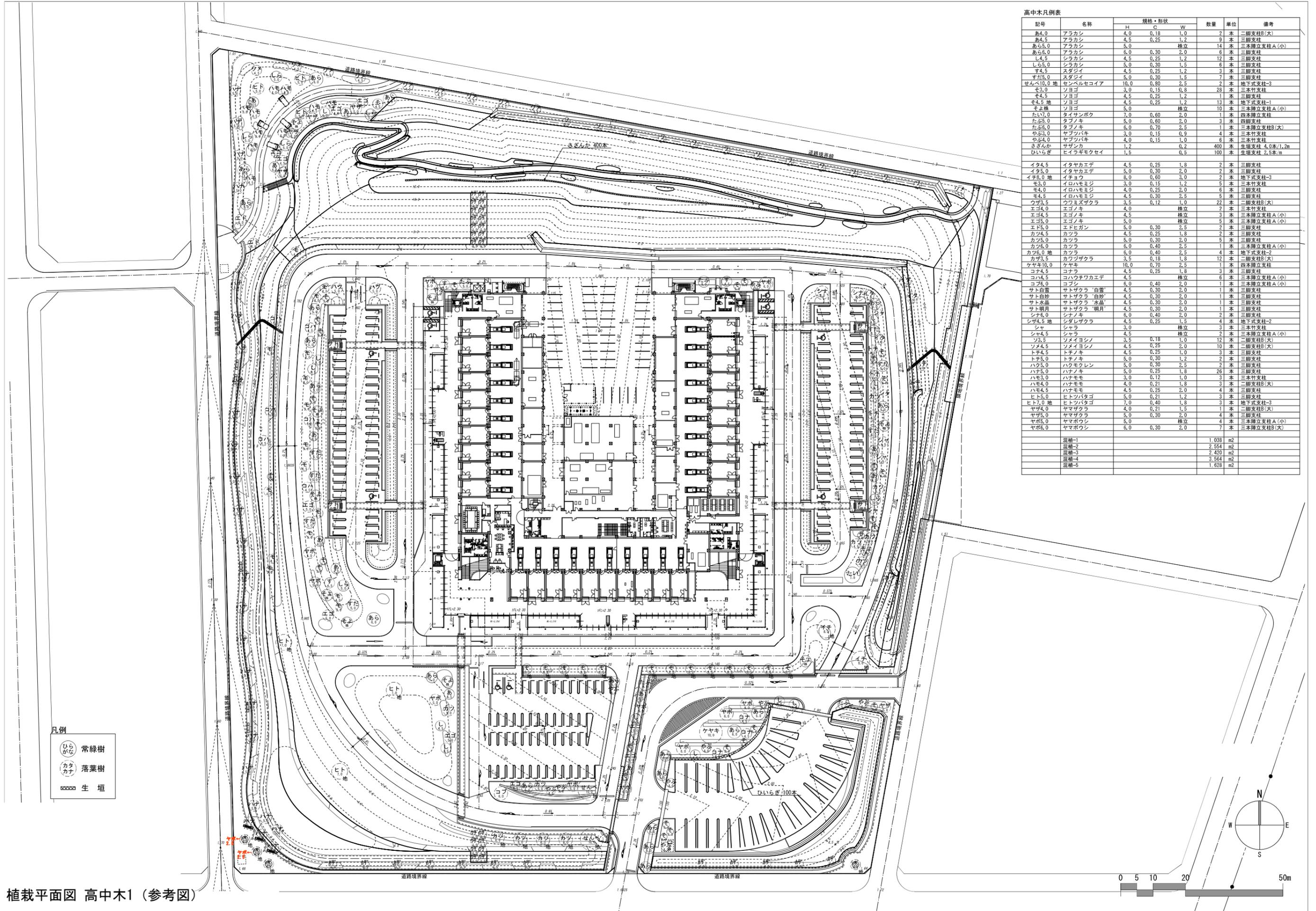
緑化総面積：600m²



植栽管理について

※本数、面積は概算

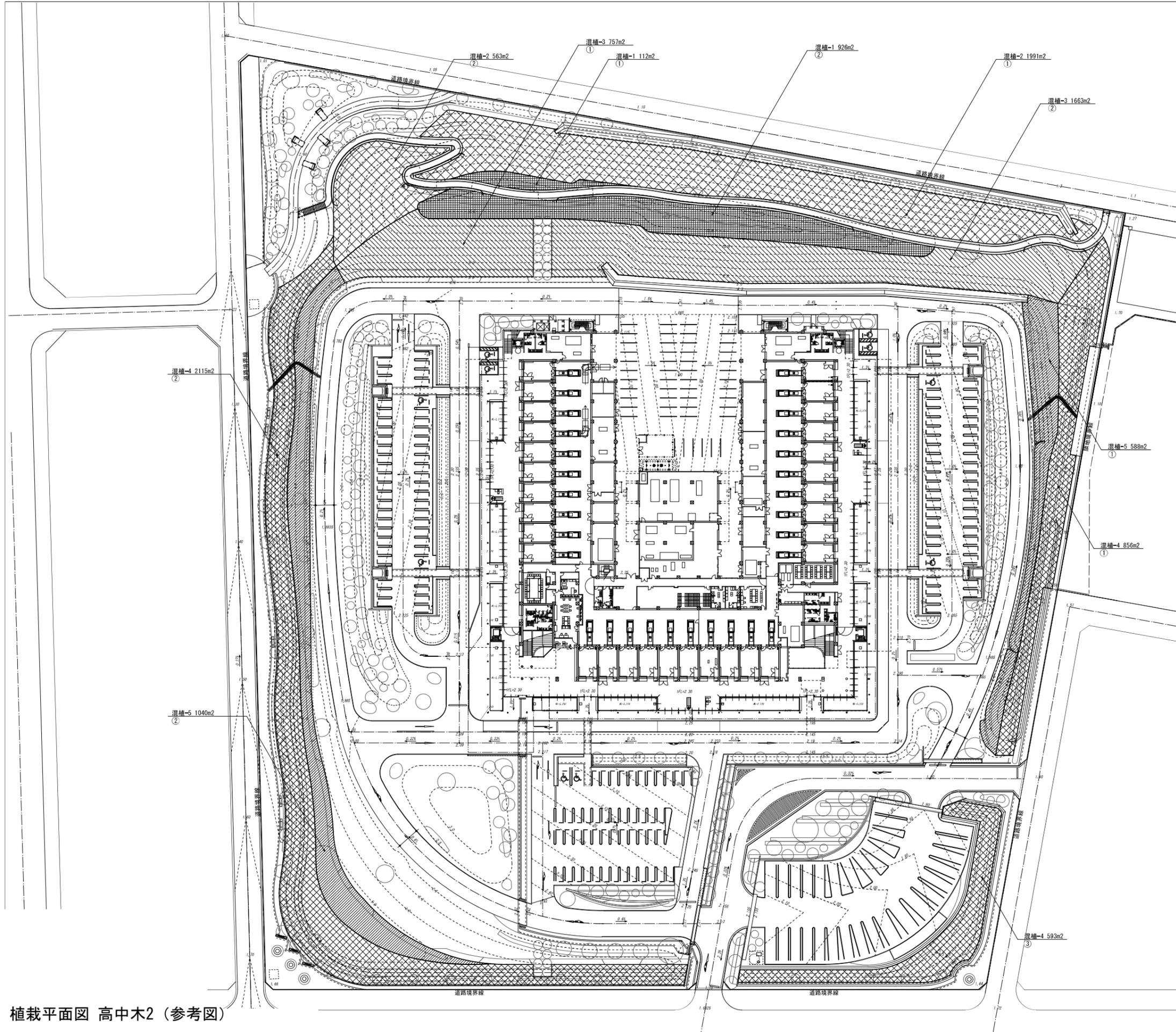
管理項目		管理基準			備考
		対象	規模・単位	最低実施回数	
植栽管理	植栽の剪定	高木	1,000本	1回/指定管理期間中	・車両や利用者の通行等の支障となるような枝葉については、最低実施回数によらず適宜剪定すること ・最低実施回数によらず必要に応じ、適宜実施すること
		中木	200本	1回/指定管理期間中	
		低木	5,200m ²	1回/年	
	水やり	全植栽	-	1回/月 (5月～10月:必須 その他:必要に応じ)	・敷地内の植栽に全体的に散水すること (散水設備が届く場所を除く) ・特に斎場の建物を囲む緑地帯にも届くよう、必要に応じ高圧ポンプ車等を活用すること
	除草	高木・中木・低木のある緑地帯	-	5回/年	・樹木・株・地被等を損傷しないよう注意すること ・芝生帯の除草は不要(芝刈りにて対応)
害虫駆除	全植栽	-	適宜	・「名古屋市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る基本指針」に留意の上実施すること	
芝生管理	芝刈り	芝生	11,200m ²	3回/年	・刈込み高は原則30～40mmとする
	施肥			4回/年	
	雑草駆除			2回/年	・「名古屋市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る基本指針」に留意の上実施すること
屋上緑化管理	抜取除草	地被類	600m ²	適宜	・雑草の抜き取りを行うこと
	施肥				
	害虫駆除				・「名古屋市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る基本指針」に留意の上実施すること
清掃業務	落葉等清掃	構内道路・外周道路・みどりの丘遊歩道等	-	4回/年	
	その他清掃	側溝	-	1回/年	
		集水ます	-	1回/年 ※	※みどりの丘北側については4回/年とする
その他	安全管理	みどりの丘遊歩道	-	1回/週	・支障となる物があれば処理する等、歩道としての安全性を維持すること



高中木凡例表

記号	名称	H	規格・形状	W	数量	単位	備考
あ4.0	アラカシ	4.0	0.18	1.0	2	本	二脚支柱B(大)
あ4.5	アラカシ	4.5	0.25	1.2	9	本	三脚支柱
あら5.0	アラカシ	5.0		株立	14	本	三本脚支柱A(小)
あら6.0	アラカシ	6.0	0.30	2.0	6	本	三脚支柱
し4.5	シラカシ	4.5	0.25	1.2	12	本	三脚支柱
しら5.0	シラカシ	5.0	0.30	1.5	6	本	三脚支柱
す4.5	スダジイ	4.5	0.25	1.2	3	本	三脚支柱
すだ5.0	スダジイ	5.0	0.30	1.5	7	本	三脚支柱
せんべ10.0地	センベルセコイア	10.0	0.80	2.5	2	本	地下式支柱-3
そ3.0	ソヨゴ	3.0	0.15	0.8	28	本	三本竹支柱
そ4.5	ソヨゴ	4.5	0.25	1.2	1	本	三脚支柱
そ4.5地	ソヨゴ	4.5	0.25	1.2	13	本	地下式支柱-1
そま株	ソヨゴ	5.0		株立	10	本	三本脚支柱A(小)
たい7.0	タイサンボク	7.0	0.60	2.0	1	本	四本脚支柱
たふ5.0	タブノキ	5.0	0.60	2.0	3	本	四脚支柱
たふ6.0	タブノキ	6.0	0.70	2.5	1	本	三本脚支柱B(大)
やふ3.0	ヤブツバキ	3.0	0.15	0.9	4	本	三本竹支柱
やふ4.0	ヤブツバキ	4.0	0.15	1.0	6	本	三本竹支柱
さざんか	サザンカ	1.2		0.2	400	本	生垣支柱 4.0本(1.2m)
ひいらぎ	ヒイラギモクセイ	1.5		0.5	100	本	生垣支柱 2.5本/m
いた4.5	イタヤカエデ	4.5	0.25	1.8	2	本	三脚支柱
いた5.0	イタヤカエデ	5.0	0.30	2.0	2	本	三脚支柱
いち4.5地	イチヨウ	8.0	0.60	3.0	2	本	地下式支柱-3
いロハモミジ	イロハモミジ	3.0	0.15	1.2	5	本	三本竹支柱
も4.0	イロハモミジ	4.0	0.25	2.0	6	本	三脚支柱
も4.5	イロハモミジ	4.5	0.30	2.5	5	本	三脚支柱
うざ3.5	ウツミズザクラ	3.5	0.12	1.0	22	本	二脚支柱B(大)
エゴ4.0	エゴノキ	4.0		株立	2	本	三本竹支柱
エゴ4.5	エゴノキ	4.5		株立	3	本	三本脚支柱A(小)
エゴ5.0	エゴノキ	5.0		株立	2	本	三本脚支柱A(小)
エド5.0	エドヒガン	5.0	0.30	2.5	2	本	三脚支柱
カツ5.0	カツラ	4.5	0.25	1.8	2	本	三脚支柱
カツ6.0	カツラ	5.0	0.30	2.0	5	本	三脚支柱
カツ6.0地	カツラ	6.0	0.40	2.5	1	本	三本脚支柱A(小)
カツ6.0地	カツラ	6.0	0.40	2.5	4	本	地下式支柱-2
カワ3.5	カワサクラ	3.5	0.18	1.8	12	本	二脚支柱B(大)
ケヤキ10.0	ケヤキ	10.0	0.70	2.5	1	本	四本脚支柱
コナ4.5	コナラ	4.5	0.25	1.8	3	本	三脚支柱
コハ4.5	コハウチワカエデ	4.5		株立	6	本	三本脚支柱A(小)
コブ6.0	コブシ	6.0	0.40	2.0	1	本	三本脚支柱A(小)
サト白雲	サトザクラ 白雲	4.5	0.30	2.0	1	本	三脚支柱
サト白砂	サトザクラ 白砂	4.5	0.30	2.0	1	本	三脚支柱
サト水晶	サトザクラ 水晶	4.5	0.30	2.0	1	本	三脚支柱
サト明月	サトザクラ 明月	4.5	0.30	2.0	1	本	三脚支柱
シナ6.0	シナノキ	6.0	0.40	2.0	2	本	三脚支柱
シザ4.5地	シダレザクラ	4.5	0.25	1.5	4	本	地下式支柱-2
シャ	シャラ	3.0		株立	3	本	三本竹支柱
シャ4.5	シャラ	4.5		株立	2	本	三本脚支柱A(小)
ソ3.5	ソメイヨシノ	3.5	0.18	1.0	12	本	二脚支柱B(大)
ソメ4.5	ソメイヨシノ	4.5	0.25	2.0	10	本	二脚支柱B(大)
トチ4.5	トチノキ	4.5	0.25	1.0	3	本	三脚支柱
トチ5.0	トチノキ	5.0	0.30	1.2	2	本	三脚支柱
ハク5.0	ハクモクレン	5.0	0.30	2.5	2	本	三脚支柱
ハチ5.0	ハチノキ	5.0	0.25	1.8	26	本	三脚支柱
ハモ3.0	ハナモモ	3.0	0.12	1.0	3	本	三本竹支柱
ハモ4.0	ハナモモ	4.0	0.21	1.8	3	本	三脚支柱B(大)
ハモ4.5	ハナモモ	4.5	0.25	2.0	4	本	三脚支柱
ヒト5.0	ヒトツバタゴ	5.0	0.21	1.2	3	本	三脚支柱
ヒト7.0地	ヒトツバタゴ	7.0	0.40	1.8	3	本	地下式支柱-3
ヤザ4.0	ヤマザクラ	4.0	0.21	1.5	1	本	二脚支柱B(大)
ヤザ5.0	ヤマザクラ	5.0	0.30	2.0	4	本	三脚支柱
ヤボ5.0	ヤマボウシ	5.0		株立	4	本	三本脚支柱A(小)
ヤボ6.0	ヤマボウシ	6.0	0.30	2.0	7	本	三本脚支柱B(大)
遊樹-1					1,038	m2	
遊樹-2					2,554	m2	
遊樹-3					2,420	m2	
遊樹-4					3,564	m2	
遊樹-5					1,628	m2	

植栽平面図 高中木1 (参考図)



混植数量表

記号	名称	規格・形状			数量	単位	備考
		H	C	W			
	アラカシ	2,5		0,7	79	本	三本竹支柱
	アラカシ	4,0	0,18	1,0	34	本	二脚支柱B(大)
	アラカシ	5,0	0,30	1,5	23	本	三本脚支柱A(小)
	アラカシ	6,0	0,30	2,0	37	本	三本脚支柱A(小)
	ヤブツバキ	3,0		0,9	17	本	三本竹支柱
	コジイ	2,5		0,5	8	本	三本竹支柱
	コジイ	3,0	0,12	0,7	37	本	三本竹支柱
	シラカシ	3,0	0,12	0,7	55	本	三本竹支柱
	シラカシ	5,0	0,30	1,5	92	本	三本脚支柱A(小)
	スダジイ	2,5		0,5	32	本	三本竹支柱
	スダジイ	4,0	0,21	1,0	53	本	三脚支柱
	ソヨゴ	2,0		0,6	17	本	三本竹支柱
	ソヨゴ	5,0	0,50	2,0	12	本	三本脚支柱B(大)
	タブノキ	2,5		0,5	48	本	三本竹支柱
	タブノキ	5,0	0,60	2,0	72	本	三本脚支柱B(大)
	アベマキ	3,0	0,12	0,8	13	本	三本竹支柱
	アベマキ	4,0	0,21	1,5	26	本	三脚支柱
	エゴノキ	4,0		株立	23	本	三本竹支柱
	エノキ	2,5	0,10	1,0	17	本	三本竹支柱
	エノキ	5,0	0,30	2,0	20	本	三本脚支柱A(小)
	クリ	2,5	0,10	0,6	5	本	三本竹支柱
	ケヤキ	6,0	0,40	2,5	23	本	三本脚支柱A(小)
	コナラ	3,0		株立	50	本	三本竹支柱
	コブシ	2,5	0,12	0,8	4	本	三脚支柱
	コブシ	4,0	0,25	1,5	8	本	三脚支柱
	ムクノキ	3,0		0,8	9	本	三本竹支柱
	ヤマザクラ	3,0	0,12	0,8	21	本	三本竹支柱
	ヤマザクラ	4,0	0,18	1,2	24	本	三本竹支柱

混植高木内訳表

記号	名称	規格・形状			密度 本/m2	割合	①		合計
		H	C	W			①	②	
混植-1	アラカシ	5,0	0,30	1,5	30%	3	20	23	
	シラカシ	5,0	0,30	1,5	30%	3	20	23	
	ソヨゴ	5,0	0,50	2,0	15%	2	10	12	
	タブノキ	5,0	0,60	2,0	25%	2	17	19	
					100%	10	67	77	

混植-2

記号	名称	規格・形状			密度 本/m2	割合	①		合計
		H	C	W			①	②	
混植-2	アラカシ	2,5		0,7	25,0%	32	9	41	
	コジイ	2,5		0,5	5,0%	6	2	8	
	シラカシ	3,0	0,12	0,7	15,0%	19	5	24	
	スダジイ	2,5		0,5	10,0%	12	4	16	
	ソヨゴ	2,0		0,6	5,0%	8	2	9	
	タブノキ	2,5		0,5	15,0%	19	5	24	
	アベマキ	3,0	0,12	0,8	5,0%	6	2	8	
	エノキ	2,5	0,10	1,0	5,0%	6	2	8	
	コナラ	3,0		株立	5,0%	6	2	8	
	コブシ	2,5	0,12	0,8	2,5%	3	1	4	
ヤマザクラ	3,0	0,12	0,8	7,5%	9	3	12		
				100%	124	37	161		

混植-3

記号	名称	規格・形状			密度 本/m2	割合	①		合計
		H	C	W			①	②	
混植-3	アラカシ	2,5		0,7	25,0%	12	26	38	
	シラカシ	3,0	0,12	0,7	20,0%	10	21	31	
	スダジイ	2,5		0,5	10,0%	5	11	16	
	ソヨゴ	2,0		0,6	5,0%	3	6	9	
	タブノキ	2,5		0,5	15,0%	8	16	24	
	アベマキ	3,0	0,12	0,8	2,5%	2	3	5	
	エノキ	2,5	0,10	1,0	5,0%	3	6	9	
	クリ	2,5	0,10	0,6	2,5%	2	3	5	
	コナラ	3,0		株立	5,0%	3	6	9	
	ムクノキ	3,0		0,8	5,0%	3	6	9	
ヤマザクラ	3,0	0,12	0,8	5,0%	3	6	9		
				100%	54	110	164		

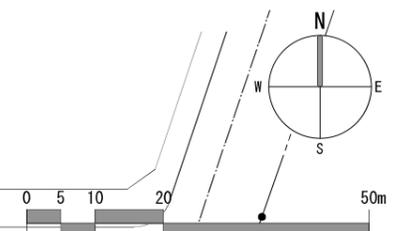
混植-4

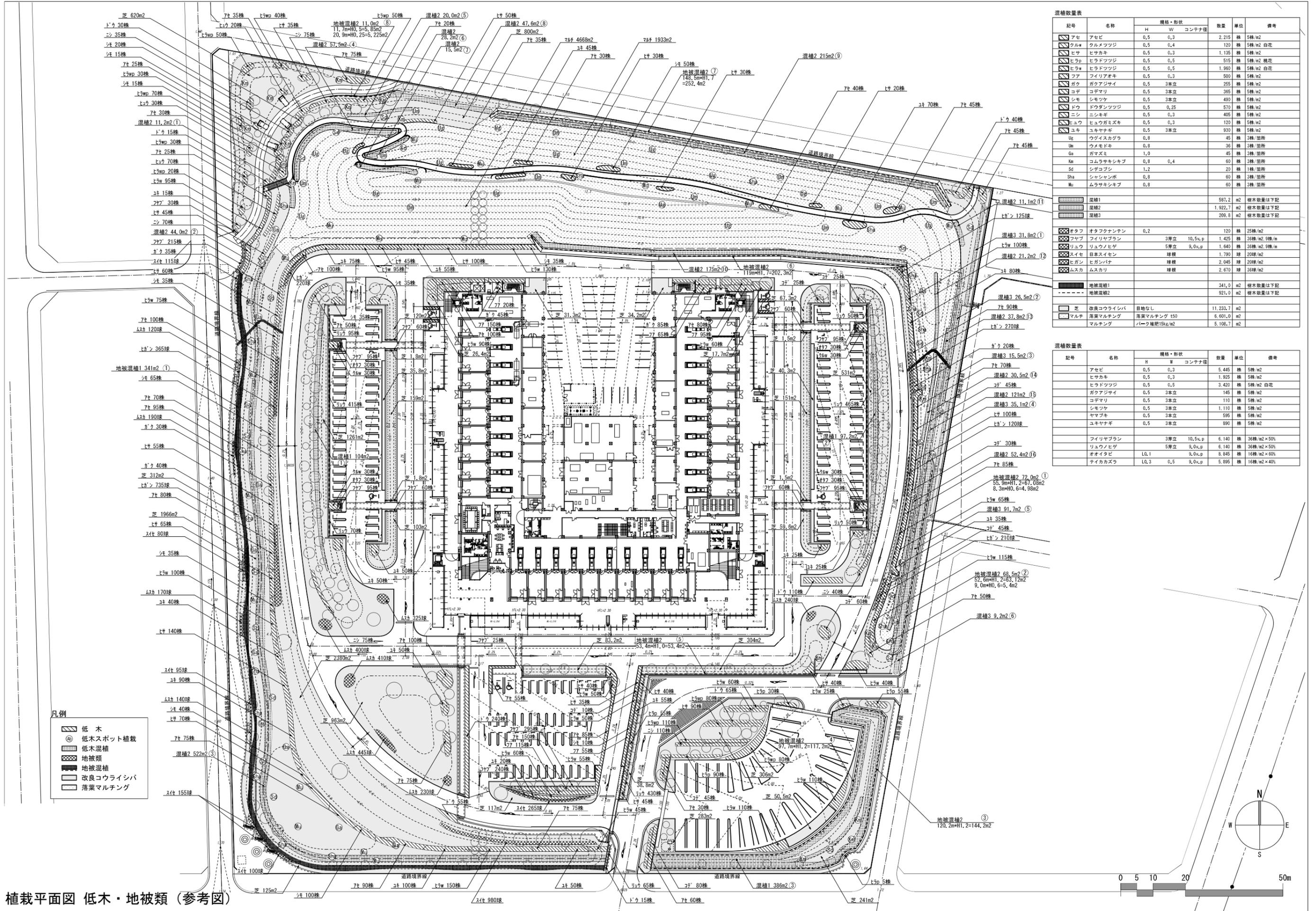
記号	名称	規格・形状			密度 本/m2	割合	①			合計
		H	C	W			①	②	③	
混植-4	アラカシ	4,0	0,18	1,0	7,5%	6	13	4	23	
	アラカシ	6,0	0,30	2,0	10,0%	7	17	5	29	
	ヤブツバキ	3,0		0,9	2,5%	2	5	2	9	
	コジイ	3,0	0,12	0,7	10,0%	7	17	5	29	
	シラカシ	5,0	0,30	1,5	20,0%	14	34	10	58	
	スダジイ	4,0	0,21	1,0	15,0%	11	26	8	45	
	タブノキ	5,0	0,60	2,0	15,0%	11	26	8	45	
	アベマキ	4,0	0,21	1,5	2,5%	2	5	2	9	
	エゴノキ	4,0		株立	2,5%	2	5	2	9	
	エノキ	5,0	0,30	2,0	2,5%	2	5	2	9	
	ケヤキ	6,0	0,40	2,5	2,5%	2	5	2	9	
	コナラ	3,0		株立	5,0%	4	9	3	16	
	ヤマザクラ	4,0	0,18	1,2	5,0%	4	9	3	16	
					100%	74	176	56	306	

混植-5

記号	名称	規格・形状			密度 本/m2	割合	①			合計
		H	C	W			①	②	③	
混植-5	アラカシ	4,0	0,18	1,0	7,5%	4	7	11		
	アラカシ	6,0	0,30	2,0	5,0%	3	5	8		
	ヤブツバキ	3,0		0,9	5,0%	3	5	8		
	コジイ	3,0	0,12	0,7	5,0%	3	5	8		
	シラカシ	5,0	0,30	1,5	7,5%	4	7	11		
	スダジイ	4,0	0,21	1,0	5,0%	3	5	8		
	タブノキ	5,0	0,60	2,0	5,0%	3	5	8		
	アベマキ	4,0	0,21	1,5	12,5%	6	11	17		
	エゴノキ	4,0		株立	10,0%	5	9	14		
	エノキ	5,0	0,30	2,0	7,5%	4	7	11		
	ケヤキ	6,0	0,40	2,5	7,5%	4	7	11		
	コナラ	3,0		株立	12,5%	6	11	17		
	コブシ	4,0	0,25	1,5	5,0%	3	5	8		
	ヤマザクラ	4,0	0,18	1,2	5,0%	3	5	8		
				100%	54	94	148			

植栽平面図 高中木2 (参考図)





混植数量表

記号	名称	規格・形状			数量	単位	備考
		H	W	コンテナ径			
アセビ	アセビ	0.5	0.3		2,215	株	5株/m ²
クルメツツジ	クルメツツジ	0.5	0.4		120	株	5株/m ² 白花
ヒサカキ	ヒサカキ	0.5	0.3		1,135	株	5株/m ²
ヒラドツツジ	ヒラドツツジ	0.5	0.5		515	株	5株/m ² 白花
ヒラドツツジ	ヒラドツツジ	0.5	0.5		1,960	株	5株/m ² 白花
フィリアオキ	フィリアオキ	0.5	0.3		500	株	5株/m ²
ガクアジサイ	ガクアジサイ	0.5	3本立		255	株	5株/m ²
コデマリ	コデマリ	0.5	3本立		365	株	5株/m ²
シモツケ	シモツケ	0.5	3本立		490	株	5株/m ²
ドウダンツツジ	ドウダンツツジ	0.5	0.25		570	株	5株/m ²
ニシキギ	ニシキギ	0.5	0.3		405	株	5株/m ²
ヒュウガミズキ	ヒュウガミズキ	0.5	0.3		120	株	5株/m ²
ユキヤナギ	ユキヤナギ	0.5	3本立		930	株	5株/m ²
ウグイスカグラ	ウグイスカグラ	0.8			45	株	3株/箇所
ウメノトキ	ウメノトキ	0.8			36	株	3株/箇所
ガマズミ	ガマズミ	1.0			45	株	3株/箇所
コムラサキシキブ	コムラサキシキブ	0.8	0.4		60	株	3株/箇所
シダコフシ	シダコフシ	1.2			20	株	1株/箇所
シヤンパンボ	シヤンパンボ	0.8			60	株	3株/箇所
ムラサキシキブ	ムラサキシキブ	0.8			60	株	3株/箇所
混植1					587.2	m ²	樹木数量は下記
混植2					1,922.7	m ²	樹木数量は下記
混植3					209.8	m ²	樹木数量は下記
オタフクナンテン	オタフクナンテン	0.2			120	株	25株/m ²
フィリヤブラン	フィリヤブラン	3本立	10.5v,p		1,425	株	36株/m ² 9株/m
リュウヒゲ	リュウヒゲ	5本立	9.0v,p		1,640	株	36株/m ² 9株/m
スイセン	日本スイセン	球根			1,790	球	20球/m ²
ヒガン	ヒガンバナ	球根			2,045	球	20球/m ²
ムスカリ	ムスカリ	球根			2,670	球	36球/m ²
地被混植1					241.0	m ²	樹木数量は下記
地被混植2					921.0	m ²	樹木数量は下記
改良コウライシバ	目地なし				11,233.7	m ²	
マルチ	落葉マルチング t50				6,601.0	m ²	
マルチ	マルチング	パーク堆肥15kg/m ²			5,108.7	m ²	

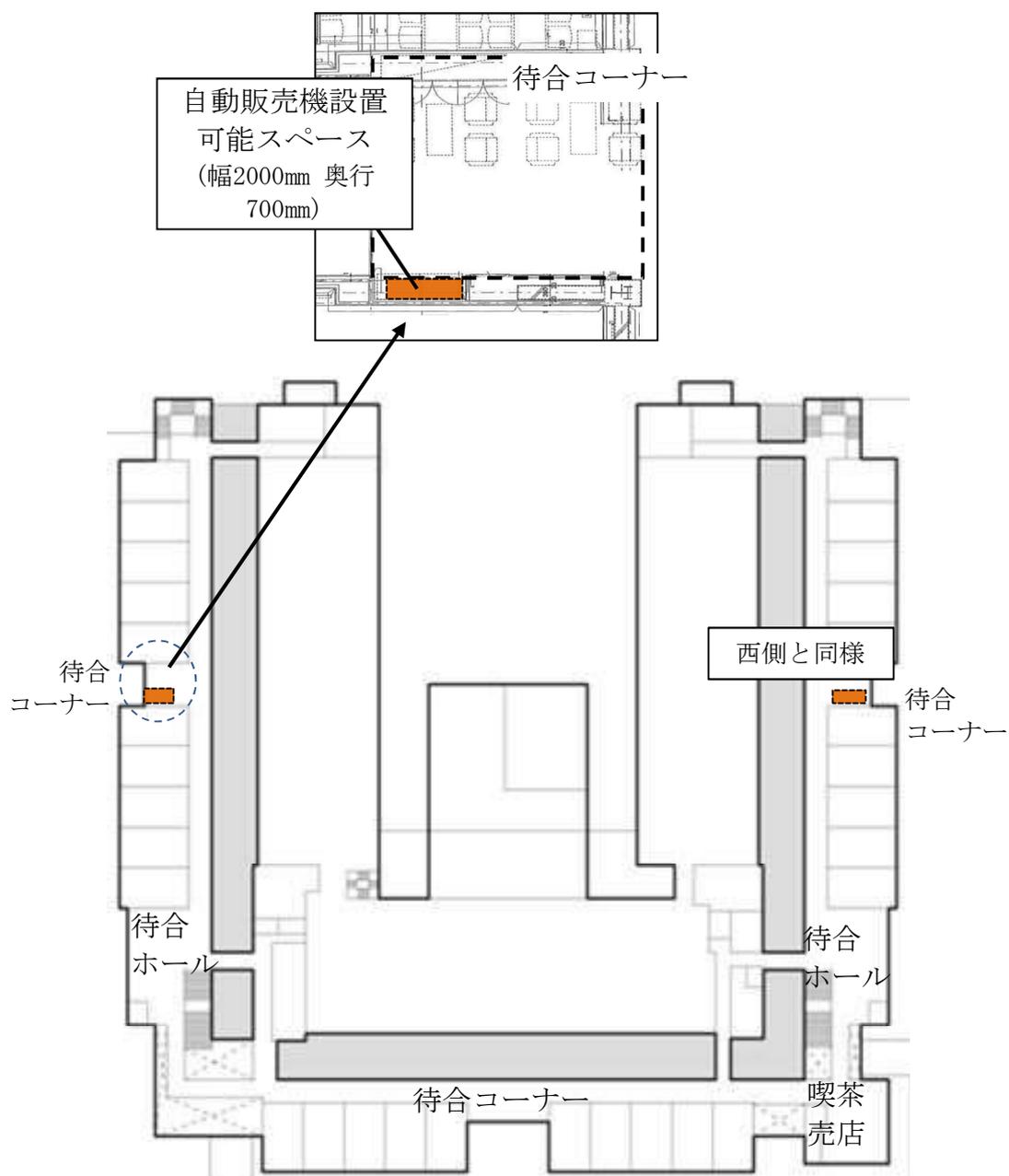
混植数量表

記号	名称	規格・形状			数量	単位	備考
		H	W	コンテナ径			
アセビ	アセビ	0.5	0.3		5,445	株	5株/m ²
ヒサカキ	ヒサカキ	0.5	0.3		1,925	株	5株/m ²
ヒラドツツジ	ヒラドツツジ	0.5	0.5		3,420	株	5株/m ² 白花
ガクアジサイ	ガクアジサイ	0.5	3本立		145	株	5株/m ²
コデマリ	コデマリ	0.5	3本立		110	株	5株/m ²
シモツケ	シモツケ	0.5	3本立		1,110	株	5株/m ²
ヤマブキ	ヤマブキ	0.5	3本立		595	株	5株/m ²
ユキヤナギ	ユキヤナギ	0.5	3本立		890	株	5株/m ²
フィリヤブラン	フィリヤブラン	3本立	10.5v,p		6,140	株	36株/m ² × 50%
リュウヒゲ	リュウヒゲ	5本立	9.0v,p		6,140	株	36株/m ² × 50%
オオイトビ	オオイトビ	L0.1	9.0v,p		8,845	株	16株/m ² × 60%
テイカカズラ	テイカカズラ	L0.3	0.5 9.0v,p		5,895	株	16株/m ² × 40%

植栽平面図 低木・地被類 (参考図)

自動販売機の設置について

- 1 設置場所
西側待合コーナー及び東側待合コーナー
- 2 設置可能スペース
西側、東側とも幅 2,000mm×奥行 700mm (2 台分、合計 4 台分)



喫茶・売店器具一覧

品名	メーカー	型式	台数
冷凍冷蔵庫	ホシザキ電機	HRF-75ZT	1
冷蔵庫	ホシザキ電機	RT-120SNF-R (SP)	1
冷蔵庫	ホシザキ電機	RT-120PNE1	1
オーブントースター	パナソニック	NT-T59P	1
電磁調理器	ホシザキ電機	HIH-55TB	1
食器洗浄機	ホシザキ電機	JWE-400TUA3	1
冷凍ストッカー	サンデン	PF-057XE	1
製氷機	ホシザキ電機	CM-100K	1
浄水器	メイスイ	NFX-MC	1

・喫茶売店に初度配置する上記器具に関する維持管理費、修繕費、買い替え費用、新規購入費用など全ての経費は、喫茶売店業務に要する経費とする。